

原子力委員会 原子力防護専門部会
技術検討ワーキング・グループ（第1回）議事要旨

1. 日 時：平成19年4月20日（金） 10：00～12：00

2. 場 所：中央合同庁舎4号館 7階 742会議室

3. 出席者：

委員等：内藤、川上、衣笠、中込（敬称略）

事務局：文部科学省、経済産業省、国土交通省、内閣府

4. 議題

①技術検討ワーキング・グループの設置について

②ガラス固化体等及び関連施設に係る妨害破壊行為シナリオと対応策について

③埋設終了後の核物質防護の在り方及び核物質防護解除のタイミングに関する考え方について

5. 議事概要

①技術検討ワーキング・グループの設置について

- ・本技術検討ワーキング・グループが設置された経緯、検討内容等について事務局より説明を行った。
- ・メンバーは、原子力防護専門部会の委員である内藤委員、川上委員、衣笠委員に加え、京都大学名誉教授の中込氏を有識者とした。
- ・本ワーキング・グループの主査は互選により内藤委員が選出された。

②ガラス固化体等及び関連施設に係る妨害破壊行為シナリオと対応策について

○事務局より関係資料について説明し、ガラス固化体等の用語の定義等について確認がなされた。

○事務局より関係資料について説明し、その後審議が行われた。主な意見の概要は以下のとおりである。

- ・防護要件に係る議論は、放射線安全上の観点から採られる措置を前提にすればいいのではないか。
- ・ハードとソフトの防護措置のバランスを考慮するべき。
- ・防護要件を踏まえ個々の必要な防護措置については、規制当局で考えるべきではないか。
- ・防護要件は、個々について過剰にする必要がなく、防護の目的が達成さ

れば良いのではないか。

- ・妨害破壊行為が行われたときの周囲への放射線影響の度合いに応じて防護のレベルを決めれば良いのではないか。
- ・規制庁が具体的な規制内容を示すのではなく、事業者が最適な措置を考えて実施し、それを規制上で確認することが必要ではないか。
- ・考慮する脅威の設定に当たっては、ガラス固化体等及びそれらが取り扱われる施設の特徴を考慮すべき。

○本日の議論を踏まえて事務局がガラス固化体等及び関連施設に係る妨害破壊行為のシナリオと対応策をまとめ、次回のワーキング・グループで審議することとなった。

③埋設終了後の核物質防護の在り方及び核物質防護解除のタイミングに関する考え方について

○事務局より関係資料について説明し、その後審議が行われた。主な意見の概要は以下のとおりである。

- ・核物質防護が解除された後、その解除された施設ごとにどのような管理なされるのか。
- ・埋設終了後の核物質防護が解除された場合においても、安全規制は継続的にかかることを示した方が地域住民の方の安心に繋がるのではないか。

次回は4月25日（水）に開催することし、本日の議題②を再度議論するとともに、輸送に係る妨害破壊行為シナリオと対応策について審議することとなった。

以 上